様式第2号　(その1)(第6条関係)

特定施設事前協議項目表(建築物)

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 | 　 |
| 所在地 | 　 |

|  |  |
| --- | --- |
| 　 | ※ |
| １　出入口 | (1)　直接地上へ通ずる出入口及び駐車場へ通ずる出入口のうち1以上の出入口 | ①　内法幅は、80cm以上あるか。 | cm適・否 | 　 |
| ②　車椅子使用者の通過に支障となる段はないか。 | 適・否 | 　 |
| ③　戸は、自動的に開閉する構造又は車椅子使用者が安全かつ容易に利用できるか。 | 適・否 | 　 |
| ④　用途面積が2,000m2以上の場合、戸の前後に150㎝以上の水平部分があるか。 | 適・否 | 　 |
| (2)　各室の出入口のうち1以上の出入口 | ①　内法幅は、80cm以上あるか。 | cm適・否 | 　 |
| ②　車椅子使用者の通過に支障となる段はないか。 | 適・否 | 　 |
| ③　戸は、引き戸又は内開き戸であるか。 | 適・否 | 　 |
| ２　廊下等 | (1)　共通事項 | ①　床は、滑りにくい仕上げであるか。 | 適・否 | 　 |
| ②　段を設ける場合、3の階段の構造に準じているか。 | 適・否 | 　 |
| (2)　1(1)の出入口から1(2)の出入口までの経路上にある1以上の廊下 | ①　内法幅は、120cm以上(用途面積2,000m2以上の場合は160㎝以上)あるか。 | cm適・否 | 　 |
| ②　廊下等の末端付近及び区間50m以内ごとに車椅子が転回できる部分があるか。 | 適・否 | 　 |
| ③　高低差がある場合(3)を満たす傾斜路及びその踊り場又は特殊構造昇降機があるか。 | 適・否 | 　 |
| ④　1の出入口及び4の昇降機等の昇降路の出入口に接する部分は水平であるか。 | 適・否 | 　 |
| 　 | (3)　傾斜路及びその踊り場 | ①　内法幅は、120cm(段を併設する場合は90cm)以上あるか。 | cm適・否 | 　 |
| ②　勾配は、1／12(高さが16cm以下の場合は1／8)以下であるか。 | 適・否 | 　 |
| ③　高さ75cmを超える場合、75cm以内ごとに踏み幅150cm以上の踊り場があるか。 | 適・否 | 　 |
| ④　床は、滑りにくい仕上げであるか。 | 適・否 | 　 |
| ⑤　用途面積が2,000m2以上の場合、前後の廊下等と認識しやすいものか。 | 適・否 | 　 |
| ⑥　高さ16cmを超える傾斜路の場合、5cm以上の立ち上がりがあるか。 | 適・否 | 　 |
| ⑦　用途面積が2,000m2以上の場合、高さ16㎝を超える傾斜路に、手すりがあるか。 | 適・否 | 　 |
| (4)　手すり | ①　高さは、80cm程度であるか。 | 適・否 | 　 |
| ②　握りやすい形状であるか。 | 適・否 | 　 |
| ③　端部は、安全面に配慮されているか。 | 適・否 | 　 |
| (5)　誘導用床材 | ①　用途面積が2,000m2以上の場合、1以上の出入口から受付までの廊下には、誘導用床材又は音声誘導装置があるか。 | 適・否 | 　 |
| (6)　注意喚起用材 | ①　用途面積が1,000m2以上の場合、傾斜路の上端及び下端に近接する廊下等及び踊り場の部分には、注意喚起用材があるか。 | 適・否 | 　 |
| ３　階段 | (1)　直接地上へ通ずる出入口がない階に通ずる階段 | ①　2(4)を満たす仕様に準じた手すりが設けてあるか。 | 適・否 | 　 |
| ②　主たる階段に回り段を設けていないか。 | 適・否 | 　 |
| ③　床は、滑りにくい仕上げであるか。 | 適・否 | 　 |
| ④　段鼻は、識別しやすく、つまづきにくい構造であるか。 | 適・否 | 　 |
| ⑤　注意喚起用材の敷設(階段の上端及び下端に近接する廊下等及び踊り場部分) | 適・否 | 　 |
| ４　昇降機 | (1)　エレベーターの設置(直接地上に通ずる出入口がない階を有する床面積2,000m2以上の施設) | ①　籠の幅は、内法140cm以上あるか。 | cm適・否 | 　 |
| ②　籠の奥行きは、内法135cm以上あるか。 | cm適・否 | 　 |
| ③　籠は、車椅子の転回に支障がないか。 | 適・否 | 　 |
| ④　籠内には到着階及び戸の閉鎖を知らせる音声装置が設けてあるか。 | 適・否 | 　 |
| ⑤　籠の左右両側面には、手すりがあるか。 | 適・否 | 　 |
| ⑥　籠の正面壁面に扉の開閉が確認できる鏡が設けてあるか。 | 適・否 | 　 |
| ⑦　出入口の内法幅は80cm以上あるか。 | cm適・否 | 　 |
| ⑧　籠内及び乗降ロビーには、車椅子使用者及び視覚障害者が操作しやすい制御装置が設けてあるか。 | 適・否 | 　 |
| ⑨　乗降ロビーの幅及び奥行きは、それぞれ内法150cm以上あるか。 | cm適・否 | 　 |
| ⑩　乗降ロビーに昇降方向を知らせる音声装置が設けてあるか。無い場合、籠内に出入口の戸が開いた時に昇降方向を知らせる音声装置が設けてあるか。 | 適・否 | 　 |
| ⑪　障害者国際シンボルマーク等により標示してあるか。 | 適・否 | 　 |
| ⑫　籠内に、籠が停止する予定の階及び籠の現在位置を表示する装置が設けてあるか。 | 適・否 | 　 |
| ５　便所 | (1)　車椅子使用者用便所の設置(用途面積2,000m2以上の一般都市施設) | ①　十分な床面積の確保、かつ、腰掛便座、手すり等の適切な配置がされているか。 | 適・否 | 　 |
| ②　車椅子使用者用便房の出入口及び当該便所の出入口の幅は、内法80cm以上あるか。 | cm適・否 | 　 |
| ③　車椅子使用者の利用に支障となる段はないか。 | 適・否 | 　 |
| ④　出入口に戸を設ける場合、車椅子使用者が安全かつ容易に開閉して通過できるか。 | 適・否 | 　 |
| ⑤　洗面器の上端の高さは70㎝以上80㎝以下、下端の高さは60㎝以上であるか。 | 適・否 | 　 |
| 　 | 　 | ⑥　1以上の洗面器の給水栓は、レバー式、光感知式その他操作が容易なものか。 | 適・否 | 　 |
| ⑦　車椅子使用者便房内の設備は操作しやすいものであるか。 | 適・否 | 　 |
| ⑧　障害者国際シンボルマーク等により表示してあるか。 | 適・否 | 　 |
| ⑨　オストメイトに対応できる水洗器具が設置してあるか。 | 適・否 |  |
| (2)　不特定多数の者の用に供する便所のうち1以上の便所 | ①　便所の出入口の幅は、内法80㎝以上あるか。 | 適・否 | 　 |
| ②　洗面器の上端の高さは70㎝以上80㎝以下、下端の高さは60㎝以上であるか。 | 適・否 |
| ③　1以上の洗面器の給水栓は、レバー式、光感知式その他操作が容易なものか。 | 適・否 |
| ④　用途面積が2,000m2以上で、男子用小便器のある便所を設ける場合は、1以上の床置式の小便器等が設けてあるか。 | 適・否 |
| ６　附属する駐車場 | (1)　車椅子使用者用駐車施設(駐車場の総駐車台数が20を超える場合又は2,000m2以上の一般都市施設) | ①　車椅子使用者用駐車施設が設けてあるか。 | 台適・否 | 　 |
| ②　1(1)の出入口に近い位置に設けてあるか。 | 適・否 | 　 |
| ③　幅は、350cm以上あるか。 | cm適・否 | 　 |
| ④　車椅子使用者用である旨の標示があるか。 | 適・否 | 　 |
| ７　敷地内の通路 | (1)　共通事項 | ①　表面は、滑りにくい仕上げであるか。 | 適・否 | 　 |
| ②　段を設ける場合は、3の階段①から④に定める構造に準じているか。 | 適・否 | 　 |
| (2)　1(1)の出入口から道等及び車椅子使用者用駐車施設までのそれぞれ1以上の通路 | ①　幅は、120cm以上(用途面積が2,000m2以上の場合は160㎝以上)あるか。 | cm適・否 | 　 |
| ②　高低差がある場合2(3)を満たす傾斜路及びその踊り場又は特殊構造昇降機を設けているか。 | 適・否 | 　 |
| ③　車椅子使用者等の通行に支障となる排水溝は設けていないか。 | 適・否 | 　 |
| ④　用途面積が1,000m2以上の場合、車路に接する部分、車路を横断する部分に、注意喚起用材が敷設してあるか。 | 適・否 | 　 |
| 　 | (3)　傾斜路及びその踊り場 | ①　内法幅は、120cm(段を併設する場合は90cm)以上あるか。 | cm適・否 | 　 |
| ②　勾配は、1／12(高さが16cm以下の場合は1／8)以下であるか。 | 適・否 | 　 |
| ③　高さ75cmを超える場合、75cm以内ごとに踏み幅150cm以上の踊り場があるか。 | 適・否 | 　 |
| ④　床は、滑りにくい仕上げであるか。 | 適・否 | 　 |
| ⑤　用途面積が2,000m2以上の場合、前後の通路と識別しやすいものか。 | 適・否 | 　 |
| ⑥　高さ16cmを超える傾斜路の場合、5cm以上の立ち上がりがあるか。 | 適・否 | 　 |
| ⑦　用途面積が2,000m2以上の場合、手すりが設けてあるか(勾配1／12以下又は高さ16㎝以下、かつ、勾配1／20以下の傾斜部分は免除)。 | 適・否 | 　 |
| (4)　直接地上に通ずる出入口のうち1以上の出入口から道に至る経路、又は案内設備までの経路(自動車車庫に設ける場合及び受付等から建物出入口を容易に視認でき、道等から当該出入口まで視覚障害者を円滑に誘導する場合を除く。) | ①　用途面積が2,000m2以上の場合、誘導用床材の敷設又は音声による誘導装置等の設置がされているか。 | 適・否 | 　 |
| ②　用途面積が1,000m2以上の場合、車路に接する部分、車路を横断する部分並びに傾斜路又は段の上端、下端には注意喚起用材が敷設されているか。 | 適・否 | 　 |
| ８　観客席 | (1)　車椅子使用者用スペース(観客席の全席数が100を超える場合) | ①　1(2)を満たす出入口付近に、車椅子使用者用スペースがあるか。 | 席適・否 | 　 |
| ②　1台当たり幅90cm、奥行き110cm以上あるか。 | 適・否 | 　 |
| ③　通路に高低差がある場合、2(3)を満たす傾斜路及びその踊り場又は特殊構造昇降機を設けているか。 | 適・否 | 　 |
| ９　浴室 | (1)　1以上の共同浴室(医療施設、宿泊施設、社会福祉施設で用途面積が1,000m2以上のもの及び公衆浴場) | ①　脱衣室及び洗い場の出入口は、1を満たす構造であるか。 | 適・否 | 　 |
| ②　脱衣室、洗い場及び浴槽には、手すりが設けてあるか。 | 適・否 | 　 |
| ③　1以上の給水栓は、レバー式その他操作が容易なものであるか。 | 適・否 | 　 |
| 10 | (1)　1以上の客室(宿泊施設で客室数が50以上の場合) | ①　出入口は、1(2)を満たす構造であるか。戸を設ける場合は、車椅子使用者が円滑に開閉して通過できる構造であるか。 | 適・否 | 　 |
| 客室 |
| ②　車椅子使用者が円滑に利用することができる十分な床面積があるか。 | 適・否 | 　 |
| ③　5(1)を満たす車椅子使用者便房が設けてあるか。 | 適・否 | 　 |
| ④　9を満たす構造の浴室が設けてあるか。 | 適・否 | 　 |
| 11 | (1)　1以上の更衣室及びシャワー室(運動施設で用途面積が1,000m2以上の場合) | ①　出入口は、1(2)を満たす構造であるか。 | 適・否 | 　 |
| 更衣室・シャワー室 | ②　車椅子使用者が円滑に利用することができる十分な床面積があるか。 | 適・否 | 　 |
| ③　壁には手すりが設けてあるか。 | 適・否 | 　 |
| ④　1以上の給水栓は、レバー式その他操作が容易なものであるか。 | 適・否 | 　 |
| 12 | (1)　1以上のレジ通路及び改札口 | ①　幅は、内法80㎝以上あるか。 | 適・否 | 　 |
| レジ通路・改札口 | ②　車椅子使用者の通過に支障となる段はないか。 | 適・否 | 　 |
| ③　床は、水平であるか。 | 適・否 | 　 |

※欄は記入しないでください。